

在宅医療講演会

最後まで自分らしく生きるための在宅医療



陸前高田の在宅療養を支える会では、在宅医療・ケアに関する講演会を開催します。

医療や介護が必要になっても、誰もが住み慣れた地域で人生の最終段階までその人らしく生き、自分と家族が納得できる最期を迎えるための在宅医療・ケアとは何かをテーマに、福井県の診療所で30年以上地域医療を支えてきた医師の中村伸一氏なかむらしんいちが講演します。

NHK「プロフェッショナル 仕事の流儀」にも出演された講師のお話をこの機会にぜひお聞きください。

- ◆日 時… 2月23日(日)午後2時～3時30分
- ◆会 場…市コミュニティホール シンガポールホール
- ◆対 象…誰でも参加可(申込不要) ◆参加費…無料
- ◆内 容…講演「いい人生だった」その一言のために
～地域で生き、地域で逝く人々を支える在宅医療・ケア～
- ◆講 師…中村伸一氏(おおい町国保名田庄診療所 所長)



問い合わせ先 陸前高田の在宅療養を支える会(チームけせんの和)
下和野市民交流プラザ・みんなの相談室 ☎0192(22)7366

令和7年度事業募集

まちづくり団体活動補助金



市では、まちづくり団体が自主的、主体的に行うまちづくり事業に対して補助を行っています。

令和7年度事業の応募期限は3月7日(金)までとし、応募多数の場合は選考があります。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

なお、令和7年度予算における当該予算が成立しない場合は、補助の実施を見送ることとなりますのでご了承ください。

詳しくは
こちら



問い合わせ先 市役所まちづくり推進課コミュニティ係(内線122)

情報伝達試験を実施します

全国瞬時警報システム 全国一斉情報伝達試験



全国瞬時警報システム(Jアラート)の全国一斉情報伝達試験が実施されることに伴い、次のとおり防災行政無線から放送します。また、市公式SNSなどでも放送内容を配信します。

なお、災害発生などにより中止となる場合があります。

- ◆日 時… 2月12日(水)午前11時頃
- ◆放送内容…「これは、Jアラートのテストです。」※3回繰り返し
- ◆配信方法…登録制メール、LINE、Facebook、X(旧・Twitter)、市ホームページのトップページ

登録制メール
の配信登録は、
こちら



市公式LINE
の配信登録は
こちら



※ラインアプリのコード
リーダーでこちらを
スキャンしてください。

問い合わせ先 市役所防災課(内線703)

後継者のお悩みについてご相談を

事業承継を支援します



「お店は続けたいけど、後継者がいない…」とお悩みではないでしょうか?日本では、令和7年に全国約245万人の経営者が70歳を超えるとされている一方、全国の企業の3分の1で後継者が決まっておらず、大きな課題となっています。

お店や事業所の存続は、事業主だけでなく、お客さんや地域にとっても非常に重要な問題です。最近では、親族や従業員ではない人への事業承継(第三者承継)をサポートする仕組みも出てきています。ぜひ一度、お気軽にご相談ください。

【後継者のお悩み相談窓口】

- ・市役所商政課商工係 ☎0192(54)2111 (内線422)
- ・市事業承継推進業務委託先：株式会社ライトライト ☎0120(417)007
- ・陸前高田商工会 ☎0192(55)3300

※最初に「広報りくぜんたかたの事業承継の記事を見て電話した」と言っていたくとスムーズです。

◆事例紹介

例1 飲食店を地元の人に承継

高齢が理由で閉店を検討していた飲食店について、大家さんの紹介から後継者を公募し、近隣で接客業をしていた人に承継。引き続き地域に愛されるお店として繁盛している。



例2 宿泊施設を移住者に承継

事業転換のため宿泊施設の後継者を公募し、後継候補となる移住希望者を1年間程度従業員として雇用した後、正式に承継。若い世代による魅力的な運営につないでいる。



Q&A

- Q、本当に後継者が見つかるのでしょうか?
- A、現在は後継者探しをサポートする仕組みが数多く出てきています。事業者の希望に応じて、サポート先につなぎますので、まずはご相談ください。
- Q、店名を公表して探すことに抵抗があります。
- A、国の支援機関などを經由して、店名非公表で後継者を探すことも可能です。その後の状況を踏まえ、より広く公募したい場合に、店名を公表しての公募に移行するのも有効です。
- Q、何から進めて良いか分かりません。
- A、市と連携している事業承継の専門会社がサポートしますのでご安心ください。
- Q、店をたたむことはもう決めているのですが、相談できることはありますか?
- A、閉業される場合でも、レシピや店名、設備だけ承継し、残していくことが可能です。そうすることで「馴染みの店」という「資産」が地域に残ることになり、担い手にとっても事業にチャレンジする貴重なきっかけになります。

問い合わせ先 市役所商政課商工係(内線422)